

【A. 減免】

高等教育の修学支援新制度による入学時学納金の猶予申請について

※こちらは入学時学納金の「減免」を希望する際に必要な申請書です

【対象となる方】

- ・日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金の予約採用に申し込み、採用候補者として決定され「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の交付を受けている方
- ・合格した入試の手続き期間中に上記決定通知のコピーを提出できる方

【必要書類】

次の①②を長形3号封筒に入れ、110円切手と下記宛名ラベルを貼付し、ご郵送ください。

- ① 令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の表面コピー
- ② 本学指定の申請書（PDFの2ページ目を印刷してご記入ください）

【申請のタイミングと流れ】

- ・入学手続要項に従い、合格した入試の「**入学手続期間**」内に分割納入による入学金の納入および入学手続を完了し、必要書類①、②を下記ラベルの宛先まで郵送してください。
（入学手続期間内本学必着）。
- ・入学手続の完了を確認後、「**分割納入期間**」に修学支援金相当額を前期学費から減免のうえ請求します。

※入学手続期間に前期学費を既に完納している場合は還付対応となりますので、入学手続要項の「B. 還付」の項目をご確認ください。

※分割納入期間の設定されていない一部の入試については還付申請のみ行うことができません。同じく入学手続要項の「B. 還付」の項目をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問合せください。

〔総務課 学納金担当：03-3908-4530〕

【大学等採用候補決定通知書提出用 宛名ラベル】

✂切り取り線

〒114-0033 東京都荒川区西十条1-17-13

東京成徳短期大学

総務課 学納金担当

氏名:	住所:
提出人	

114-0033

110円切手を
貼付してくだ
さい。

東京成徳短期大学 学長殿

申請日 年 月 日

高等教育の修学支援新制度

入学手続時学納金納入猶予申請書（**減免用**）

【申請事項】

私は、大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定しましたので、授業料等減免相当額を入学後まで猶予いただきたく、日本学生支援機構より交付された、「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【提出用】」（表面コピー）を添えて申請します。

【申請者情報】

受験番号		受験者 氏名	(カナ)
入試名			
所属課	幼児教育科		
保証人氏名			印
連絡先（電話番号）			

【注意事項】

- 入学後に必要となる手続きの詳細については、新入生オリエンテーションにて説明します。オリエンテーション参加後、所定の期日までに「大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」（原本）をキャンパスライフ支援課へ提出してください。
その後、大学が改めて指定する期日までに、スカラネットにて「進学届」を入力していただきます。なお、期日までに手続きが完了しなかった場合は、猶予していた授業料等減免相当額を徴収いたします。
- 専願入試で合格された方は、入学辞退はできません。
- 本猶予申請を取り下げる場合は、猶予していた授業料等減免相当額を徴収いたします。